

## 2021 年度（令和 3 年度）の活性化協議会の実施内容

### 1. 2021 年度に新たに調査対象とする案件候補について

2021 年度（令和 3 年度）に新たに調査対象とする案件候補については、我が国事業者の海外展開に資する案件候補を発掘するため、海外における流域や施設について、課題や対応策、相手国政府の意向を明確にするための情報収集を行う。

なお、情報収集にあたっては、案件候補に関する環境や社会的な影響や本邦技術の適用可能性についても行うものとする。

### 2. 水資源分野における日本の技術集（案）の更新について

2020 年度（令和 2 年度）に更新した「水資源分野における日本の技術集（案）」に掲載されている技術あるいは今後掲載すべき技術について、当該技術を保有する企業・団体等の協力を得て、必要があれば、時点更新版を作成する。

以 上